

## 後発医薬品（ジェネリック薬品）の 使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。

医薬品の供給が不足した場合は、治療計画等の見直しを行い、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者さんに十分な説明をさせていただきます。

※後発医薬品（ジェネリック薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造販売される、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品よりも安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

令和8年6月

栗原市立栗原中央病院